

会員建築士の皆さんが木造建築に取り組むことを願う

(公社)日本建築士会連合会 会長 三井所 清典

(公社)日本建築士会連合会では、現在非住宅の木造建築の普及に努めています。建築士がこれまで鉄骨造やRC造で設計していた公共建築をはじめ、店舗やオフィスビルを木造でも設計できるようになることが期待されているのです。今から6年前の平成22年に公共建築物等の木造化・木質化を促進する法律が成立し、施行されています。この法律は衆議院でも、参議院でも反対者は一人もなく成立した法律です。日本の森林の樹木が伐採と植林、育林の循環で活性化し、炭酸ガスを吸収し固定する効果を期待する環境的視点と国産材を活用することで地域の経済が活性化する効果を期待する経済的視点で作成された法案だったので、それが全国民の願いであると思えば、私たち建築士には木造建築に取り組むことが求められていることとなります。



建築士会連合会では、どのような普及教育活動をすべきか、3年程前から模索していましたが、昨年10月に講習会用テキストがまとまりました。「中大規模木造設計セミナーテキスト」です。昨年11月から各建築士会が企画して講習会を実施しています。東京は会員も多いので、東京建築士会が、何回も講習会を開催し、木構造に親しみ、木造建築を設計できる建築士を大勢輩出することを期待しています。テキストを用いながらDVD講習も可能になっています。

そのテキスト作りを担当した稲山正弘東京大学大学院教授や木構造のベテラン山辺豊彦さんを含むタスクフォースのチームでテキストがほぼ完成した昨年8月、新国立競技場の屋根を木造で設計することに挑戦しました。目的は白紙撤回後に新しい建設条件を検討している「新国立競技場整備計画再検討のための関係閣僚会議」(議長遠藤利明五輪担当大臣)に日本建築士会連合会として木造で屋根を構築する技術を応募条件から排除しないようにして欲しいという願いを届けることでした。まず構造的に実現可能と確認でき、防耐火性や耐久性の検討、全国47都道府県の森林から木材を調達し、全国各地で製材し、集成材とし、プレカット工場でトラスの部品として製作して、東京に集め、現地で組立てるという構想でシミュレーションしてみました。建設の実現性も大いにあると確認できました。そして木造屋根は①大量の木材を都市に固定してエコロジーである、②市場に流通する材を活用すればエコノミーである、③大きな木造屋根は日本の木の文化を象徴する、④全国各地の木材関連産業が活かされ地方創生につながる、⑤全国のプレカット工場や集成材工場の協働で工期が短縮できる、⑥競技場をキッカケに木造化が進み木材利用が促進されるという6つの意義があり、日本の木の文化を世界に発信し、サステナブル建築を指向する地球環境保全重視のスタンスを世界にアピールできるとまとめました。そして8月25日に遠藤利明五輪担当大臣に直接お会いして、「新国立競技場“屋根構造の木造化”に向けた提言—スポーツの杜に架ける日本の技・日本の屋根—」を届け、詳しく説明する機会をいただきました。提言は副議長である下村博文文部科学大臣と太田昭宏国土交通大臣(当時)、さらに林芳正農林水産大臣等関係の方々や部局にも届けました。翌日は記者発表を行って活動を社会化しました。テレビや新聞で御覧になった人も多いと思います。さらに有力な応募者になると推測されるゼネコン大手5社を訪問し、提言の主旨と内容を説明し、応募に際しては、一度は木造屋根を検討していただくようお願いしてきました。応募結果については国民がよく知っている通りです。A案、B案の両案は殆ど同点とってよい評価と思いますが、木造振興の主旨からはA案が選定されたことを喜ばしく思っています。

新国立競技場建設を契機として、木造化・木質化が普及すると確信していますが、東京建築士会会員の建築士の皆様が真剣に木造に取り組まれることを期待します。